

# 社会体育施設使用再開にともなう 注意事項

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、閉館・閉鎖等の対応を行ってまいりました、社会体育施設の使用再開にあたり、下記についてご協力をお願いいたします。

## 屋外運動施設（各運動広場・テニスコート・岬町スポーツ広場屋外施設）

### ○ 使用者全員の名簿を必ず提出してください。

当日使用される方全員の氏名・年齢・住所・連絡先を記載した名簿をご提出ください。

各運動広場・岬町テニスコート → 生涯学習課へ提出してください。

岬町スポーツ広場 → 受付担当にお渡しください。

### ○ 感染防止対策チェックリストを必ず遵守してください。

各施設にチェックリストを設置しております。必ず使用前に確認し、一つでも当てはまらないようなことがあれば、使用はお控えください。

### ○ 新型コロナウイルス感染症を発症した場合はご報告ください。

施設使用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に速やかに報告してください。また、使用時に濃厚接触者がいたかどうか併せてご報告ください。

### ○ 「3つの密」を避けての使用を。

施設使用時の窓などの開放・使用者同士の距離の確保・休憩中も距離を保ち会話を控えるなど、「密閉」「密集」「密接」を避けてください。

※使用内容、人数、状況等によっては、使用制限を行うこともございます。

皆様の安全の確保のため、ご理解ご協力を引き続きお願いいたします。

岬町教育委員会事務局 生涯学習課

〒599-0311

岬町多奈川谷川 1905-22（青少年センター内）

TEL：072-492-2715（直通）

FAX：072-492-3100

MAIL：shougaku@town.osaka-misaki.lg.jp

※青少年センターは月曜日が休館です。